

発行：草加市議会議員 関 一幸

市政報告



地域ニュース



<http://www.wan-happy.jp>

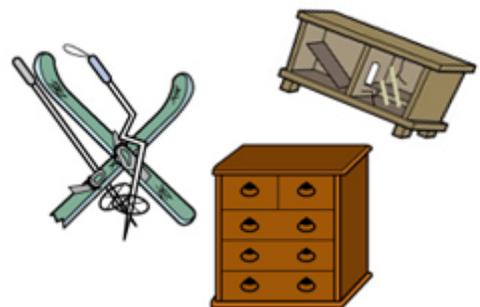
草加市のごみ行政について!!

●粗大ごみ受付センター開設

草加市では、4月1日より粗大ごみ受付専用ダイヤルを開設し、収集の申込みを受付けています。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとなっています。

粗大ごみの処分をお考えの方は専用ダイヤル931-5374までお電話をお願いします。



●リサイクルセンターでも古着の回収をしています

まだ着ることができるけれど、着なくなった衣類を可燃ごみとして処分することに抵抗を感じている方も多いかと思えます。

草加市では、ごみの減量化、最終処分場の延命化を目的として古着類の拠点回収を行っています。

回収は、第2曜日は環境業務センター（青柳6丁目23-3）で

第4曜日はリサイクルセンター（稲荷1丁目8-2）で

午前9時から午後3時まで行っています。

回収された古着等は専門業者へ売却し、海外へ輸出されたり、工業ウエスや人形の詰め物などの方法により再利用されます。

持ち込む手間はかかりますが、皆さんもリサイクルにご協力ください。



(地図：草加市リサイクルセンター)

●ごみ出しのルールを守ってきれいな街を目指しましょう

可燃ごみについては週2回、不燃ごみ、資源物については月2回の回収が行われています。

可燃ごみについては、透明または半透明の袋に入れ、不燃ごみについては中身がわかるよう透明の袋に入れ、有害なものはそれぞれ別の袋に入れて出していただくよう、また、資源物のビン、カン、ペットボトルについてはフタを外して中をすすいで出していただくようお願いしています。

このようにごみは分別し、決められた日の朝8時までに出していただくことがルールとなっていますが、残念なことにルールを守らず出される方がいらっしゃいます。

さらには、集積所に出せるごみは家庭から出されたごみに限りますが、お店などの事業系のごみが出されている場合も見受けられます。

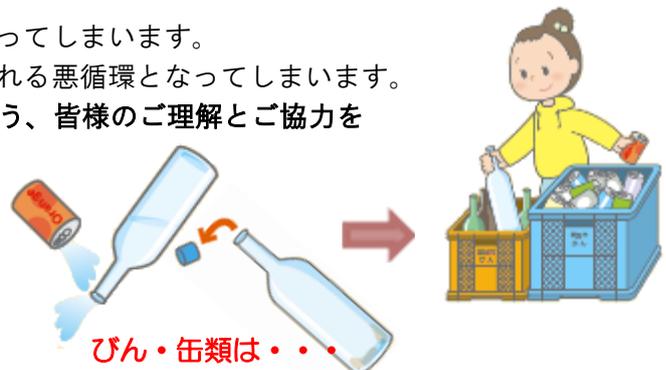
ルールを守らないで出されたごみは回収されず残ってしまいます。

ごみが残っているとまたそこに新たなごみが出される悪循環となってしまいます。

皆が気持ちよく住めるきれいな街でいられますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



ペットボトルはつぶして



びん・缶類は・・・
中身は捨ててキャップは外して

★市議会の様子がホームページからご覧になれます！★本会議中は生中継です。★過去の本会議もご覧頂けます。

★草加市議会ホームページ⇒ www.soka-shigikai.jp